



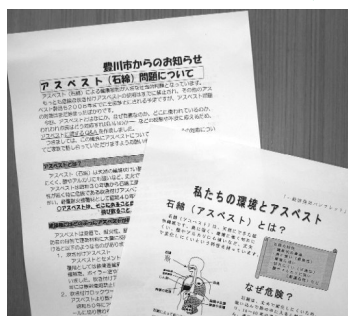
9月定例会

豊川市議会第3回定例会（9月定例会）は、9月2日から9月30日までの29日間にわたって開かれました。

9月7日と8日の2日間にわたる一般質問では、12名の議員が、市政全般についての市の考え方や方針をたしました。主な質問と答弁の要旨は、次のとおりです。

平成17年9月22日
市営八幡住宅完工式

アスベスト（石綿）による健康被害問題



【問】アスベストが原因と見られる健康被害に関して、そのメカニズムと周知方法、市の管理建物におけるアスベスト使用の現状把握と今後の計画、アスベスト対応のガイドライン策定の考え、市としての今後の対応の方針——について伺う。

【答】繊維の吸い込みにより、体内の組織に刺さり、十五年から五十年の潜伏期間を経て、中皮腫等を起こすと言われている。露出した吹きつけアスベストの表面が劣化し、飛散の恐れがある場合に危険。広報、インターネットによる情報周知のほか、十月中をめどにパンフレットを作成し、各戸配布を予定している。昭和六十三年頃、市の建物全部を調査したが、改めて主に吹きつけアスベストについて、再調査を進めており、九月二十日までに建築課でまとめる。今後、十一月中に詳細な対

地域福祉の推進



策を立案。工事費等の予算を考え、順次対応していく。緊急な場合は補正予算での対応を考える。吹きつけ材料の状態、使用場所、使用頻度を考慮した危険度のランク付け、対策工事の方法、施工時期、解体時の対応などを含めてのガイドラインを十月中旬をめどに作成する。八月十五日に建築課、環境対策課、保健センターの三課で連絡会議を発足させ、対象建築物の判断、廃棄・処分や測定検査方法、健康など相談の担当部署を決め、情報収集や対応をしている。また、調査結果や対策方法の周知は、十一月下旬から十二月中旬にホームページ、各戸配布のチラシで公表を予定している。

【問】地域住民全てで支える社会福祉への転換が必要であり、その中心的な役割を果たしているのが民生委員と考える。そこで、本市の民生委員の定数、

アスベスト
じゃもんがん かくせんせき
蛇紋岩や角閃石が繊維状に変形した天然の鉱物のこと。
その繊維1本の細さは、髪の毛の5000分の1程度である。

担当数及び活動状況 社会福祉協議会事業への協力実績 社会福祉活動推進委員会での活動状況について伺う。

【答】 民生委員法に基づき、百六十六人に委嘱している。担当数では、金屋地区が三百十世帯と最も多く、豊川南地区が百七十三世帯と一番少ない。市の平均は、二百七十五世帯である。昨年度の活動状況は、高齢者、子ども、障害者の関係の相談支援活動が一人当たり約二十五件、その他に調査実態の把握、行事・事業や地域福祉・自主活動が約百十一件、訪問連絡活動を約百三十一件行っている。活動日数も、一人当たり約百三十三日となっている。また、緊急を要する場合の対応にも、捜索に関する親族以外からの警察への依頼方法や市の支援体制等の周知に今後も努めていく。昨年度、心配ごと相談事業の相談員として、延べ百八十九人、ふれあい電話訪問事業の訪問員として、延べ二百八十八人の協力をいただいた。連区を単位として設置が進んでおり、現在十三ある。基本的には、高齢者、障害者、児童及び子育て等に関する問題解決に努めている。この中で、民生委員の方にも、委

員会の下部組織である町内会を単位とした福祉会の委員としての活動、または地区の意見・情報交換会、実施している福祉活動に参画し、活躍している。

本市の姉妹都市等の都市間連携



【問】 都市と都市の結びつきには、(1)災害援助協力型、(2)友好都市型、(3)経済協力型の三タイプがあると考え。そこで、各々に対する認識と現状 今後の取り組み。また、愛知万博でのフレンドシップ二カ国から万博終了後に働きかけがあったかについて伺う。

【答】 (1) 大規模災害での都市間協力の必要性を認識している。平成八年に三遠南信災害時相互応援協定の締結、また、自衛隊、消防、水道など全国的な応援体制がある。かわりやつながりがあり、ふさわしい都市があれば検討していく。(2) 二十七年目を迎える、キューパ―ティノ市との姉妹都市交流。

文化も生活環境も違う人々の間の互いを大切に思う気持ちが発展、継続したと認識している。また、新しい形の交流となる、豊橋市の姉妹都市トリード市への高校生派遣も行っている。現在の状況を保ち、事業への支援、継続を考えている。(3)

平成九年度国のカップルタウン構想で、旧三重県志摩郡磯部町(現志摩市)の申し入れにより十一年度から有名な観光資源を持つなどの両市町の本格交流が始まった。志摩市となった後も、今までの交流をもとに、友好都市の提携も視野に入れ交流を続けたいと考えている。

万博終了後の反応として、フィリピン共和国から、国交開始五十周年の行事を一回は豊川市で行いたいこと、アラミノス市の姉妹都市提携希望に豊川市を紹介したいなどの申し入れがあった。

陳 情

平成17年陳情第6号

義務教育費国庫負担制度の堅持と学級規模の縮小に関する陳情

(署名者数475名)

平成17年陳情第7号

教育基本法の改正ではなく、その理念の実現を求める意見書の採択を求める陳情

平成17年陳情第8号

国の責任で30人以下学級の実現を求める意見書の採択を求める陳情

平成17年陳情第9号

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択を求める陳情

平成17年陳情第10号

学校法人愛知朝鮮学園とその生徒保護者に対する補助金に関する陳情

結 果

すべての陳情について聞きおく

次回の定例市議会

(平成17年第4回定例会)

会期日程予定

11月30日	開	会	13時30分
12月6日	一	般 質 問	10時
12月7日	一	般 質 問	10時
12月9日	中	日	13時30分

12月13日	常任委員会	10時
12月14日	常任委員会	10時
12月15日	常任委員会	10時
12月16日	常任委員会	10時
12月20日	最 終 日	13時30分

日程は変更になることもありますので、詳しくは議会事務局(TEL89-2150)へお問い合わせください。

市議会を傍聴しましょう

アラミノス市

フィリピンの首都マニラのあるルソン島北西部のイロコス地方、パンガシナン州にある人口73,400人程の都市。

発達障害者における支援体制



【問】これまででは、障害者福祉の中でも重要視されなかった発達障害者について、昨年十二月発達障害者支援法が成立し、本年四月より施行された。そこで、

東三河地域における発達障害者に関しての「連絡調整会議」の設置、軽度発達障害児者の教育環境の充実—について伺う。

【答】 会議の構成員は、教育機関、援護施設等保健医療機関、労働機関、児童・障害者センター、行政機関、その他関係機関や団体となっている。初年度は豊川市を中心として、以後県との協議を行う中で対象地域の拡大を予定している。

教育環境の充実のためには連携をとる組織と指導内容の充実、子どもへの理解が不可欠であると考えている。本市では、軽度発達障害のある子どもの適正な就学を図るため、市の就学指導委員会で協議するようにし

ている。この委員会では、保健所長、医師、養護学校などの校長や教員、児童障害者相談センター職員、保育園や幼稚園の園長などで構成されており、保育園や幼稚園等での具体的な様子をもとにして、より良い支援のあり方を検討している。

さらに本市では今年度から、学級運営支援事業として障害などさまざまな原因によって、一人の担任では授業がうまく進まない場合に、非常勤講師を配置し、授業の運営や学級運営を補助するという取り組みも続いている。また各学校では、校内就学指導委員会や子ども理解の会で情報交換をして、常に子どもの様子の把握に努めている。

学校給食での地場農産物の活用状況



【問】 本年六月に、国会で食育基本法が成立し、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくには、何よりも「食」が重要であるとして、

学校給食の果たす役割がより重要となっている。子どもたちに地元で生産された、新鮮・安全・おいしい食材を食べさせること。同時に子どもたち自らが食べ物について学習する機会をつくる活動が求められている。そこで、本市での学校給食における地場農産物の活用状況、地産地消検討会議の経過と進捗状況、最近における地場農産物の活用状況、今後活用していく上での課題、今後の推進策、米食を中心とした日本食の回数を増やしていく考え—について伺う。

【答】 学校給食の献立には、できる限り旬のものを取り入れる工夫をし、納入業者には地元産の食材を優先的に納入依頼している。さらに、ひまわり農協と市との、地産地消の検討会で協議を重ねてきた。五回の検討会を開催し、学校給食で必要とする千七百俵のお米が本年新米より地元産で供給されることとなった。生鮮野菜については今年度二十四・二五、地元産だけでは量的確保ができないこと、納入価格の差、情報不足など、当面の取り組みとして小・中学生による地場農産物を使った学校給食献立コンクールを実施し、学校給食週間の中で献立を

実施。米食は栄養バランスもよく、子どもたちの評判もいいが、パン食を好む子どももいるので、現状の週三回を維持しつつ、今後の課題としていきたい。

本市の電子自治体推進



【問】 国は情報通信技術において、ＩＴ革命からＩＣＴ革命を目指し、ＩＣＴ戦略のu-Japan構想へと進んでいる。このような高度情報通信ネットワーク社会の進展により、地方公共団体の行政サービスも高度化が進むと考える。そこで、今後、本市の電子自治体推進にあたり、行政の高度化の方向性、業務改革やシステムの最適化計画策定などへ、ＣＩＯ補佐官に準じた外部の専門家の登用—について伺う。

【答】 現在における主な方向性として、一つに、ワンストップ・ノンストップサービスの実現や情報セキュリティの水準確保などの市民本位の質の高い

発達障害者支援法

発達障害を早期に発見し、その支援に関する国及び地方公共団体の責務の明確化、発達障害を持つ方への学校教育及び就労支援、発達障害者支援センターの指定などについて定めてある法律。

食育基本法

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるように、食育を総合的、計画的に推進するための法律。

u-Japan

ユビキタスネットワーク（いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセス可能なネットワーク環境）が実現された社会のこと。u-Japan構想では、2010年までにユビキタスネット社会への発展を目標としている。

中学生・高校生の 居場所づくり



行政サービスの提供、二つに、各個別業務システムの最適化とともに、早期に全体の最適化計画を策定し、効率的で簡素な自治体を実現、三つに、合併を機に、旧式の現システムを見直し、十八年度までの二カ年で次期システムを導入し、国の次世代ネットワーク戦略である、u-Japan構想に耐える住民情報システムの再構築など、三点の方向性を見据え、国の構想に基づいた本市情報化推進計画を策定していく。旧式となった住民情報システムの再構築のため、その選定にあたって、審査方法や工法、評価基準の作成にシステムアドバイザーを選任し、指導や助言を求めたいと考えている。こういった外部の専門的な立場の人から助言を得ることは、大変有意義であり、重要と認識しており、積極的に取り組みたいと考えている。

【問】 文部科学省は学校を含めた地域の中に、子どもたちの安全・安心を確保するため地域子ども教室推進事業を立ち上げた。この国の動きの中で、本市としての取り組み 市長は、子育て支援対策として児童館建設に取り組んでいるが、未建設の中部・西部の二中学校区二館の建設計画はどのようになっているのか 児童館の対象年齢は十八歳未満となっているが、中・高校生の来館時の対応 児童館の再生の考え—について伺う。

【答】 平成十六年度からの三年間の事業で、平成十七年度には夏休み期間中に十四の小・中学校で地域の大人や大学生等が講師となる「学びとふれあい子ども教室」を開催した。この事業は子どもの居場所づくりに対応した事業として重要かつ必要な事業と考えている。残っている二館の児童館建設は財政状況が厳しい中で、早急な課題としての合併する一宮町の保育所を含めた耐震化工事が、十九年度までにはめどがつくと考えているので、その後、残りの二館の整備を進めていきたい。

中・高校生の来館時の対応については、みんなの児童館という気持ちをもって利用してもらっ

防災まちづくりの 課題と現状



ため、ルールを守るといった指導をしている。また、児童館が実施するイベントにボランティアとして協力の呼びかけを行っている。本市の目指す児童センターの規模は、乳幼児、小学校児童を対象とするものだが、現在も中・高校生の利用があるので、更に利用していただくよう努めていきたい。

【問】 (一)災害対策の基本である予防重視の考え方、地域特性を把握した対策、弱者対策に対する認識(二)自治体と住民が協働した取り組みが必要な、六つの課題と現状 住宅の耐震性 住宅内の安全性 地震火災対策 住民の自活力 情報伝達手段 避難所対策—について伺う。

【答】 (一) 公共施設の耐震化や市民への日頃から備えの啓発などは、大きな被害を未然に防ぎ、その重要性を認識している。

また、地域独自の災害特性を自主防災会が調査点検し、地域の防災マップ作成を推進している。災害時要援護者支援対策も、本年度六月から制度創設に向け検討しており、本年度中にはと考えている。(二) 十七年度無料耐震診断を三百件、耐震改修費補助を十五件予定している。事業の継続について、県に要望する。十六年度からの一人暮らし高齢者等家具転倒防止器具取付事業やおいでん祭などでの配布で対策は取られていると考えている。消防車が入れない道路も想定されるため、各地域で独自の特性を把握し、自分たちで守るという必要もあると考えている。炊き出しや仮設トイレの組み立ての方法を知ってもらうため、多くの方に訓練参加を呼びかけ、体験してもらうよう考えている。新たな手段として地上デジタル放送とケーブルテレビによる文字情報の伝達システムを検討している。屋内運動場のスロープは十八年度で完了、また、多目的トイレについては、改造、改築時の整備と考えている。

ワンストップ・ノンストップサービス

ワンストップサービスは、複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができるサービスのこと。ノンストップサービスは、24時間サービスを指し、住民が都合の良い時間にサービスを受けることを可能にするサービスのこと。

CIO補佐官

CIO(情報化統括責任者)を補佐し、業務・システム最適化の具体的内容を持って立案し、その実行についてCIOを専門的見地から補佐する役目を担う者。

教育行政について



【問】教育の現場は、権限と財源が十分に与えられていない状況の中でも、現場では教育の停滞は許されず、直面する問題に対処する必要がある。そこで、

授業についていけない子どもの対応、教育委員会制度の改善への考え、教育委員会委員の公募への教育長の考え——について伺う。

【答】一つに、わかる授業・楽しい授業、二つに、少人数指導やチームティーチングの活用、三つに、基礎的な学習内容の定着を図る繰り返し学習を学校により方法は異なるが取り組んでいる。特に、教師が子どもの学習・日常生活の様子、保護者との相談を通し、原因を的確につかみ、対応することが大切と考えている。地方における教育行政の担い手として、研修等により教育委員自身の自己啓発や学校現場との交流の充実、他

の教育委員会との意見交換等の取り組みが重要と考える。さらに、教育委員会が本来の機能を発揮し、地方教育行政の充実を図るため、教育委員会会議の回数の増加や開催時間等の工夫による議論の確保、十分な審議のための適切な資料提供など活性化のための取り組みが重要と考える。また、議事録のインターネット掲載の検討や地域住民と接する機会を増やすなど、教育委員と住民との距離感を短くし、地域に密着した教育委員会を目指す。教育委員会の活性化には、教育委員の果たす役割の重要性を考慮し、教育の中立性が確保される中で、公募も一つの手段と認識している。

地域包括支援センターの創設について



【問】在宅介護制度の改革により、予防重視型システムへの転換、施設給付の見直し、新サービス体系の確立、負担のあり方等の見直しが大きな柱となって

いる。その中でも、新たに市町村が創設することになり、介護予防事業等を地域で行うこととなる地域包括支援センターは、大変重要なものである。そこで、地域包括支援センターの内容、同センターの設置にあたって本市の考え方——について伺う。

【答】センターは、改正された介護保険法に基づき、地域支援事業のうち、介護予防事業のマネージメント、総合的な相談支援、権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援の四つの事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核拠点施設として設置されるものである。

設置数は、人口規模、業務量、運営財源、専門職の人材確保の状況、地域における保健福祉圏域に配慮し、その機能が最も効果的、効率的に発揮できるよう、箇所数を定めるものとなっている。人員構成は、予防、福祉、ケアマネ支援の三つの分野からそれぞれの専門職員で構成され、包括的な支援事業が可能となり、既存の在宅介護支援センターと比較しても人員体制が大幅に強化されている。運営主体は、市又は市から地域支援事業の実施を受託したものとされている。

センターの設置数は、合併後

財政について



の市域全体で北部地域と南部地域にそれぞれ一カ所、計二カ所を考えており、平成十八年度から整備し、現在の在宅介護支援センターは廃止していきたい。

【問】本市の財政力指数を平成十二年度から十六年度までと比較すると、〇・八から〇・八四へと右肩上がりである。そこで、

財政力指数の向上は、自立能力の高まりを示している事になるが、本市の現状と今後の予測はどうなのか、合併資料の財政改善計画によると、構成比の二十パーセントを占める人件費削減のため、一般職員は十年間に百人の削減が見込まれるとあるが、この内容で計画の人件費削減は可能なのか——について伺う。

【答】近年の財政力指数の向上は、国と地方の財政環境の変化等に伴い、交付税の大きな枠組みや基準財政需要額についての考え方が変化し、これにより

財政力指数

ある年度の地方自治体の基準財政収入額（標準的な状態で徴収しうる税収）を基準財政需要額（行政経費に充てられる財源のうち国庫補助金や使用料などの特定財源を除いた必要一般財源の額）で除した指数。この指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度が高いということになる。

議決状況の一覧

■ 9月定例会

- ⑤8 17年度一般会計補正予算（第3号）
- ⑤9 17年度宝飯都市計画事業豊川西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ⑥0 17年度宝飯都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ⑥1 17年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ⑥2 17年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ⑥3 17年度老人保健特別会計補正予算（第2号）
- ⑥4 17年度介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ⑥5 17年度水道事業会計補正予算（第2号）
- ⑥6 手数料条例の一部改正
- ⑥7 野外センター条例の一部改正
- ⑥8 火災予防条例の一部改正
- ⑥9 三河国分尼寺跡史跡公園条例の制定
- ⑦0 豊川市及び宝飯郡一宮町の廃置分合に伴う字の名称の変更
- ⑦1 公の施設の区域外設置に関する協議
- ⑦2 東三河地方教育事務協議会規約の変更
- ⑦3 訴えの提起
- 認定① 16年度一般会計決算の認定
- 認定② 16年度宝飯都市計画事業豊川西部土地区画整理事業特別会計決算の認定
- 認定③ 16年度宝飯都市計画事業豊川駅東土地区画整理事業特別会計決算の認定
- 認定④ 16年度公共下水道事業特別会計決算の認定
- 認定⑤ 16年度農業集落排水事業特別会計決算の認定
- 認定⑥ 16年度公共駐車場事業特別会計決算の認定
- 認定⑦ 16年度国民健康保険特別会計決算の認定
- 認定⑧ 16年度老人保健特別会計決算の認定
- 認定⑨ 16年度介護保険特別会計決算の認定
- 認定⑩ 16年度在宅介護支援事業特別会計決算の認定
- 認定⑪ 16年度土地取得特別会計決算の認定
- 認定⑫ 16年度水道事業決算の認定
- 認定⑬ 16年度病院事業決算の認定
- 同意④ 教育委員会の委員の任命同意
- 同意⑤ 公平委員会の委員の選任同意
- 同意⑥ 監査委員の選任同意
- 報告⑥ 17年度一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認
- 報告⑦ 16年度一般会計継続費の精算
- 報告⑧ 土地開発公社の16年度事業報告
- 報告⑨ 開発ビル株式会社の経営状況
- 議発④ 市議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の制定
- 議発⑤ 市議会委員会条例の一部改正
- 意見① 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の発議
- 認定①、②、③、⑦は賛成多数（反対者1名）で、その他の議案は全員一致で原案可決。

財政力指数の数値の表れ方も変わり、指数の向上が必ずしも自立能力の向上を示しているとは言えなくなっている。今後は税収増の要因も想定されているが、合併による債務の増加も見込まれるため、指数の増減両方の要因により将来予測は難しいのが現状である。

計画では、合併時に全部で八百八十名いる職員を十年後には、約百九十名削減し、六百九十名にすることになっている。削減数の内訳は、合併計画がない状態でも行政改革による定数削減が九十名あり、これに合併効果によるものが質問にある百名分の上乗せ分として削減が可能とした内容となっている。

合併に伴う消防行政



れに町長をはじめとする特別職や議員、委員報酬の減額分を含めると十年間で約五十九億円の人件費の削減効果が出る試算をしている。

【問】 来年二月の一宮町との合併に向け、事務や事業の調整作業が進んでいると思われるが、豊橋市と豊川市との消防指令センターを豊橋市中消防署に置

いて、昨年から共同運用しているが、携帯電話による緊急通報の今後の対応 本市と一宮町の消防団との報酬の違い 現在の一宮町地内への救急出動体制と出動の状況等——について伺う。

【答】 今年の十二月から豊橋、豊川消防本部管内以外の通報は、直接その各消防本部に入る。また、十九年四月予定であるが、携帯電話通報の発信位置のディスプレイ表示の実現により、消防の迅速性、正確性が期待される。消防団員の報酬額は、一般的には郡部のほうが市部よりも高い傾向がある。分団長で比較すると、本市は年額六万三千円であるが、一宮町では年額十四万五千円となっている。これ

は常備消防が未整備な時代からの伝統といえる。なお合併後の報酬等は、額の低いほうに統一する方向で調整が進んでいる。本市の救急車は、本署二台、東分署と西分署に各一台の計四台あり、市内にのみ配備されている。十六年の出動回数は、延べ五千五百七十七回であり、出動先は市内が六十九パーセント、一宮町内が八パーセントとなっている。現在の一宮出張所は一宮の中心街から離れているため、現在の一宮町役場の合併後の使い方の検討とあわせて、総合的に判断する必要がある。なお救急車については、人員配置などの課題を整理し、一宮町地域へ配置をしていく予定である。

その他の質問項目

- ・ 東海地震に備えた地域防災について
- ・ 今後の建設計画について
- ・ 「アスベスト公害」問題について
- ・ A E D（自動体外式除細動器）について